

一般質問19人が登壇

紙面の都合により、質問と答弁の要点のみ掲載しています。市議会会議録は、図書館、公民館、庁舎、地区行政センターなどの公共施設、ホームページまたは議会事務局にて閲覧できます。
なお、12月定例会会議録は3月中旬から閲覧可能です。

深谷 幸次郎

問 平成22年度（新年度）予算編成に当たり、政府の行政会議が進める事業仕分け項目による地方自治体に与える影響をどのように受け止めているのか。

答 事業仕分けの結果から本市への影響が想定される主なものは、地方交付税の抜本的見直しや、まちづくり交付金・下水道事業の地方移管、公立学校施設整備事業の縮減などが考えられる。現時点では、個々の事業の削減額などは判明していないので、新年度予算の編成に当たっては、国の動向を十分に注視し、積極的に情報収集に努めたい。

問 高等学校の受験日にインフルエンザに感染した場合、その生徒に何らかの救済措置を講じる必要があると思うが、その対策はどのように考えているか。

答 私立高等学校では、受験

日に感染した受験生に対しては、追試験を実施する予定である。県立高等学校の場合には、現在、県教育委員会で対応が検討されており、後日連絡されることになっている。

石名 国光

問 緊急雇用創出基金事業及び高校卒業者の求人状況と対策をお聞きする。

答 有効求人倍率は0・25パーセントと厳しい状況が続いており、新規卒業者を対象として国や県、就職斡旋団体等と連携し、面接会の共同開催を予定したい。

問 表郷クリニックを充実するため、民間に譲渡するなどによって、民間の力を活用し地域の拠点とすべきと考えるがどうか。

答 表郷クリニックは、地域住民に身近な医療機関整備の必要性から、村の診療所として設置され、平成19年に新築された。民間への譲渡は、利

用者の利便性の確保と診療機能が向上し、サービスを低下せずに運営され、市の負担が軽減されれば、市が運営するものではないと考えている。現クリニックは、合併補助金で建設され、10年間は譲渡処分制限があり、受託者との協議も不可欠であることから総合的に勘案し、クリニック機能が拡充し市民サービスが向上するように検討したい。



ぎつなうち温泉

佐川 京子

問 きつなうち温泉の現状と今後の本市の考え方について

答 平成6年に健康増進や交流の場の福祉施設として建設されたが天然温泉として観光面で重要になってきたので、

今後観光施設としての経営視点で、より適切な方向を検討する。建築後15年経過しリニューアルについて経費の問題もあるもので、露天風呂も含め検討する。

問 マイタウン白河の活用と建物の改修について

答 人が出入りするにぎわいの創出を図り高齢者、障がい者、子育て世代、商店街の客の憩いの場の提供、交流促進の役割の施設として再構築する。建物は、年次計画で改修し建替えは考えていない。

問 保育園の民営化について

答 可能な保育園から検討し、指定管理者制度で対応したい。嘱託職員は、継続雇用期間の延長で検討する。

問 特別支援教育について

答 障がいを持つ児童生徒、障がいの疑いを持つ児童生徒も数多く存在するので、少しずつスクールカウンセラーと特別支援員を増員したい。

藤田 文夫

問 省エネルギー型照明の導入について

答 平成22年度に、県の補助を受け、本庁舎及び各庁舎の使用頻度の高い場所を優先に、

蛍光灯を省エネルギータイプに更新する事業を計画している。必要に応じて、省エネルギータイプへの切り替えを検討したい。

問 新型インフルエンザのパンデミック対策について

答 感染拡大に伴い急変する対策を適切につかみ、迅速な情報を獲得し、混乱を防止するため対策本部を設置する一方、職員の感染時における市民生活への影響を極力防止するため、業務の継続についても検討を進めるほか、関係機関との緊密な連携構築に努めている。

問 不登校の現状と予防策について

答 平成17年をピークに小中学校とも半数以下に減少している。生徒が欠席したら必ず電話をかける、三日続けて欠席したら家庭訪問を行うなど、早期発見・早期対応に努めている。

戸倉 耕一

問 国の農政が混沌としている今、本市は盤石な基軸を持った農政を構築すべきと考えられているか。

答 本市農業の長期的展望を

図るうえにおいては、地域農業の担い手の育成、農地集積による大規模農家の育成や農産物の付加価値を付けることが重要であると考えており、

これまでの取組みを深めていくため、ブランド認証制度を活用した情報発信や販売促進とともに、さらには新たな商品開発を採るための「農商工連携の推進」や集落を基本として農地の集約、担い手の育成、農機具の共有や共同作業を通して法人化への取組みを支援する「しらかわ型集落営農の仕組みづくり」や、今年度もすでに一部実施している「耕作放棄地再生事業」を本格的に実施し、さらに本市の農業を担う農業後継者のネットワークづくりや後継者の就農を支援する方策など、従来の事業を深めて展開しながら、本市農業の振興を図りたいと考えている。

「耕作放棄地再生事業」を本格的に実施し、さらに本市の農業を担う農業後継者のネットワークづくりや後継者の就農を支援する方策など、従来の事業を深めて展開しながら、本市農業の振興を図りたいと考えている。

玉川 里子

問 白河駅舎周辺の景観の統一について

答 小峰城の眺望や景観など周辺の調和に関する配慮に欠けていたが、これからはこの地区にふさわしい統一された

歴史ロマンが感じられる白河らしいまちづくりを十分に協議しながら進める。

問 南湖森林公園の役割について

答 市民の憩いの場や、小中学生の遠足、環境学習の場など、市民交流としても活用できる里山として利用を考えている。

問 南湖翠楽苑について

答 入場者年間約2万5000人程度で推移しており、専用駐車場はないが、公園の東側と南側2箇所を設置。トイレ建設や歩道の整備を行っている。



翠楽苑の冬景色

問 きつねうち温泉について

答 露天風呂の設置については、利用客からの要望が多いことは認識しており、建設経費、ランニングコストなどの問題を検討したい。温泉の販

売については水道水と異なるなど、独自の成分が含まれているなど、今後調査し、販売の可能性を検討したい。

星 吉明

問 大信地域の児童の減少と校舎の老朽化による統合の見直しについて

答 統合は、選択肢の一つと考えられるが、今後地域の方々と、PTAまた地域協議会の意見を伺いながら、慎重に検討する。

問 統合の場合の場所敷地について

答 信夫一小は、校舎も比較的新しく敷地も広いので、候補地の一つと考えられるが、慎重に検討したい。敷地は、市有財産管理面からも適正な管理ができるよう責任を持って対応したい。

問 聖ヶ岩ふるりの森の利用状況とPRについて

答 利用者は、昨年507人、今年は1048人で、約1.2倍の増加となった。PRについては、月刊誌、ホームページ及び市の観光ガイドなどで行っている。

問 施設までの道路改良要望と駐車場の整備について

答 現在、落石防護さく等の安全対策を行っているが、市独自活動や、事業調整会議等で要望を行っている。また、駐車場について今後用地の確保も含め、拡張について検討したい。



水野谷 正則

問 市長と中学生との懇談会の内容、感想、今後について

答 本市の歴史や現在と将来の姿など意見交換した。真剣に市の将来を思う中学生を心強く感じた。今後も継続する。

問 市民の安全・安心の確保の視点から、①道路維持管理費を増額したが、成果を伺う。

答 ②市の橋梁等の施設の修繕計画の策定状況を伺う。③大雨出水や地震等の災害時協定の締結状況を伺う。

答 ①早急な対応と安全確保が可能になり、事故も減少した。②橋梁を策定しており、

今後は下水道を策定したい。③建設業を初め各団体と締結している。今後も広めていく。

問 市教育委員会の重点施策の中に「文化の継承」とある。本市の卒業式の実施内容等について、教育長の所見を伺う。

答 現在歌われている合唱曲と同様に「仰げば尊し」や「蜜の光」も式歌にふさわしいと思う。内容も校長会議に諮る。

問 スポーツ施設の改修を望む声が大変多い。計画を伺う。

答 施設の老朽化に伴い、改修が必要な状況であるため、年次計画により進める。

穂積 栄治

問 地域自治区体制について

答 部長相等職を事務所の長として配置し、本庁部長と同等の専決権を付与する。

問 地域・地域協議会とのかわりについて

答 庁舎と地域協議会が連携し、地域振興と新市のさらなる一体感の醸成に努めたい。また、地区における所長の役割は、従来の自治区長と変わらない。

問 友好都市との、農産物取引について

答 農業者、生産組織自行

交流活動を支援したい。

問 友好都市等に、白河産の米や米粉の使用を、行政が行政を介して要請できないか。

答 友好都市等の学校給食に、白河産米や米粉の利用を働きかけた。

問 子どもの医療費負担無料化の年齢引き上げについて

答 今後、市の財政状況等を考慮しながら検討したい。

問 小学校低学年の、洋式トイレの必要性について

答 近年、生活様式の変化に伴い洋式トイレが家庭でも普及していることから、設置について検討したい。

須藤 博之

問 歴史まちづくり法の認識と中心市街地活性化を通したまちづくりとの連携、推進体制づくりについて

答 歴まち法の施行により、小峰城を核として、足元の資源を大切にすることにより、歴史と文化を生かしたまちづくりを進め、観光交流人口の拡大や街なかの活性化を図るうえで、その活用がおおいに期待される。中活のコンセプトを「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」とし



チャレンジショップ (中町)

ており、歴まち法と中活は同じ方向性の中で役割を分担し、実施すべきものと認識している。次年度においては、専門のセクションの新設を含め、円滑な事業実施が図れるような組織設置を考えている。

問 声かけ事案件数と対応。青パトのパトロール計画は。

答 平成19年は11件、平成20年は13件、平成21年は11件であり、約6割が旧市内の限られた地域で発生している。集団や複数での登下校の実施や防犯教室を実施し、見守りの強化をしている。青パトは週1回〜3回、下校時刻にパトロールを実施している。

飯村 守

問 合併協定の中で、「旧白河市の固定資産税率を1.5/100から1.4/100に引下げ、都市計画税の導入を検討する」となっているが、固定資産税率は、白河市税条例が既に改正されており、平成23年度から適用されるが、引下げに伴う影響額はどの程度か。

答 平成21年度の課税客体ベースで試算すると、減収見込み額は約2億円となる。

問 都市計画税導入の検討状況について

答 低迷を続ける現下の経済情勢に加え、地方分権構造改革等により、地方財政を取り巻く環境は依然厳しく、自主財源を確保し、都市計画事業等のインフラ整備を初めとする行政需要に対応しながら、健全な地方財政の運営を目指すことは重要な課題であると認識している。このような考えを念頭に都市計画税導入について検討を進めているが、導入に伴う諸般の検証や整理すべき課題も多く、結論を出すまでに至っていない。残された期間も1年余りなので、早期に結論を出したい。

柴原 隆夫

問 工事中の新図書館は、市民へ「公民館の一部機能を備えた施設」と、説明がなされてきた。どのような公民館機能となるのか。

答 各種教室が開催できる小会議室を整備したい。

問 白河厚生総合病院の跡地にヨークベニマルの出店が予定されているが、厳しい社会経済情勢にあるので、慎重に実現に向け努力して欲しい。

答 中心市街地活性化の不可欠な商業施設であることから、経営上重要な交通アクセスや市道の取り付け協議について、出店が円滑に進むよう支援したい。

問 経済が好調時の嘱託・臨時職員は、主に夫の補助的な家計支援であった。長引く不況で働きたくても働く場がなく、若い世代の方々がやむなく生活の糧を求めて非正規職員となっている。改善が必要と思われるが。

答 採用方法が異なることから、正職員と臨時職員の賃金では、おのずから差異が生じるものと考えている。

吾妻 一郎

問 農産物直売所の役割と安心安全を確保するうえで、また安心安全を確保するうえで、行政からの情報提供について

答 地産地消の推進、生産者と消費者の交流、高齢者の生きがいづくり、農業者の所得向上などが上げられ、地域農業の振興につながるものと考えている。また、安心安全を確保するうえで、農薬・肥料の使用履歴を記録した栽培履歴等の徹底管理については実施されているが、さらにJA、県普及部等と連携し、生産者への指導に当たる。安心安全を確保するための行政が



白河市図書館建設事業

らの情報提供については、J
Aや県との連携による直売所
への指導とあわせ情報提供に
努める。

問 新型インフルエンザの感
染状況について、また感染拡
大を防止するためにも、予防
を徹底する意味でも児童生徒
の集団接種はできないか。

答 感染は拡大の状況にある。
なお集団接種については、白
河医師会等と、本市と西白河
郡町村での集団接種を想定し
協議している。



インフルエンザの感染を拡大 させないために

インフルエンザにかからない
うつうつさないために手洗いう
がいを徹底してください。また、
感染を拡大させないために、咳
(せき)などの症状がある場合
は、マスクを着用するなど咳工
チケットを心がけましょう。

高橋 光雄

問 今年3月の定例会で、国
道4号の休憩施設についての
質問に対し関係機関と協議し
ていくとの答弁があった。そ
の結果及び規模・場所等の考
えがあれば明らかにされたい。

答 国道4号は、中央スマー
トICや白河厚生総合病院の
移転等により交通量が格段に
増えており、休憩施設の必要
性は高まっている。これまで
関係機関との間で、意見交換
や先進事例の研究をしてきた
が、休憩機能のほかに白河を
発信する機能なども備えた道
の駅の整備が望ましいと考え
ている。内容や規模等につい
ては、関係機関・団体と連携
し、協力を得ながら検討して
いく。場所は薄葉交差点部以
南沿線区域がふさわしいと考
えている。来年度予算に調査
費の計上を考えている。

問 白河厚生総合病院の移転
新築に伴う助成の要請につい
て、見解を問う。

答 20年度に厚生連から市町
村会に対し周産期医療や感染
症医療体制の整備等に特化す
る助成の要望が出された。も
っともな内容なので現在市町

大竹 功一

問 これまで多くの市の施設
が指定管理者制度を活用し、
行財政改革に寄与していると
思われる。しかし、まだ多く
の施設が導入可能と思われる。
今後、制度導入に関してどの
ように考えているのか。

答 これまでに25施設につい
て、指定管理者制度を導入し
ている。職員等の人件費を削
減できた施設等について、財
政的效果が顕著に現れている
が、施設によっては自主事業
などの展開が難しいなどの課
題がある。今後も市民サービ
ス向上や費用対効果などを考
慮し、制度導入を図っていき
たいと考える。

問 全国の他市には、父子家
庭の助成制度について、母子
家庭の児童扶養手当に相当す
る制度がある。現在、白河市
では父子家庭激励金として年
額2万円程度と聞いている。
助成額の増額及び新規制度に
よる援助はできないものか。

答 現在、政府において同様
の趣旨が検討されていると聞
いている。国の動向を踏まえ
検討したいと考えている。



藤田 久男

問 地元高校生の就職状況に
ついて

答 県南地方の高校生の就職
内定率は、ハローワーク白河
管内・11月末日現在で、61・
8パーセントである。

問 市の対応について

答 7月中旬から11月につ
て、県南地方振興局、県南教
育事務所、白河公共職業安定
所に市を加えた4者で、白河
商工会議所、白河地区経営者
協会に、新規高卒者に係る求
人確保の要請を行った。

問 白河地方の雇用情勢と対
応について

答 今年度、ふるさと雇用再

山本 忠男

問 民主党中心の政権交代に
よる本市への影響について

答 「子育て応援特別手当」が
凍結のため、政府が来年度検
討している「子ども手当」の
推移を見守りたい。今後、市
の姿勢として、国の動きに無
条件で追随ではなく、市民生
活を守るため、主体性のある
行動と市独自の対応も必要で
ある。

問 「うつ病」対策について

答 早期発見のため、キャン
ペーンやチラシ配布、「ここ
ろの健康相談」とあわせ、う
つ病による自殺者が多いため、
予防対策として全世帯に早期

発見・早期治療の啓発と心の相談に努める。

問 高齢者宅に「救急医療情報キット」の配布を提案する

答 本市では、民生委員作成の「緊急連絡カード」、地域包括支援センター配付の「救急カード」、在宅あんしんネット委員会作成の「在宅安心カード」等、高齢者の緊急時の対応として取り組んでいる。「救急医療情報キット」は各家庭の冷蔵庫を告知場所とし、容易に情報が得られるので、関係者と協議したい。

救急カード



作成：白河市地域包括支援センター

白河市地域包括支援センター

当センターは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、介護・福祉・健康・医療など様々な面から支える総合機関として設置されました。救急カードは、当センターで配付しています。

☎ 電話 21-0332

深谷 弘

子どもの医療費助成について

問 県の制度（就学前まで）を超え独自の助成を行う市町村が多数になっている。来年度予算編成で対象年齢の引き上げが検討されているのか。

答 今後、子育て支援の観点や財政負担の状況を勘案して検討してまいりたい。

問 3月議会です市長は、「他市町村のように助成したいが、市の財政事情がそれを許さない」という趣旨の発言をしたが、ほんとうに白河市の財政はそういう状況なのか。

答 3月の時点、財政事情は相当きつい状況だった。だれでも6年生まで、できれば中学3年生まで（助成）というのは人情である。しかし、予算の適正配分ということもある。いったん踏み出したら後戻りできない制度でもある。私はやらないとは言っていない。「検討」という意味をご理解いただきたい。

問 市の財政は、対象年齢を引き上げられないほどひどい状況なのか、それともでき得る状況なのか。

答 そこを含め、今検討中である。

伊藤 邦光

問 生活道路の目に見える整備計画について

答 本市の市道は、路線数1800路線、総延長990キロメートルあり、そのうち未舗装延長が33パーセント、320キロメートルとなっていることから、市としても計画的な整備を進めたいと考えている。

しかしながら、道路維持費のみでは、老朽化への対応や突発的な修繕などもあり、計画的な整備は困難な状況である。今後は、国の補助事業などを活用しながら、できる限り計画的な整備の促進に努めたい。

問 河川の土砂しゅんせつ、柵渠板裏側の土砂崩れなどの適切な維持管理について

答 平成21年度においては、緊急雇用創設基金や地域活性化経済危機対策臨時交付金等を活用して、原瀬川ほか2河川の支障木の伐採や西石崎川の土砂しゅんせつなどを進めている。

平成22年度も適正な河川の維持管理に努めたい。

議会を傍聴してみませんか

に自己の住所、氏名を記入してからお入りください。

住みよいまちづくりのため、市民の皆さんにかわって条例や予算などを決定し実行するのが、市議会と市長です。

市議会と市長はどちらも対等で、お互いに討議し、協調を図りながらより良い市民福祉の向上、市政の発展のために努力しています。

本会議には、定例会と臨時会があり、定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催され、臨時会は必要に応じて開催されます。

議会の日程（予定）は、ホームページや議会だよりでお知らせしています。

なお、12月定例会傍聴者数は次のとおりです。

（受付名簿から）

12月3日（木） 1人

9日（水） 10人

10日（木） 3人

11日（金） 5人

■本会議を傍聴されるときは

本会議を傍聴される方は、市役所5階の傍聴者入り口に備え付けてある傍聴人受付簿



傍聴席入り口（本庁舎5階）

電話22-11111（代）
内線2411・2412

議場の秩序を乱し、または会議の妨害になるような行為は禁止されています。携帯電話などの情報通信に関する機器の電源はお切りください。

その他、傍聴入り口の掲示板に留意事項が記載されていますので、お守りください。

■傍聴のとき守っていただく事項

日程や傍聴に関しては、議会事務局にお問い合わせください。